

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4071601738		
法人名	株式会社 さくら苑		
事業所名	グループホーム さくら苑	(ユニット名	2階 )
所在地	福岡県久留米市南1丁目17番1号		
自己評価作成日	平成24年6月10日		

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/Top.do?PCD=40">http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/Top.do?PCD=40</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成24年7月2日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

当事業所は、久留米市内でも高齢化率の高い地域にあり、平成15年12月の開設当初より、地域の中の認知症になってしまった方々の住む「いえ」として事業運営を行っている。ご利用者1人1人が地域に暮らす1人の住人として暮らしていけるよう支援しており、日頃の散歩・地域の夏祭りには毎年参加している。また、開設より9年目を迎える今日、ご利用者の状態も変化されてはいるが、同じ「いえ」に住む疑似家族として、また協力医の絶大なご協力のもとターミナル・お看取りまで支援させていただいている。なお、介護保険事業所として、「福祉・介護・認知症」に関するポスター等が入手された際には、道路わきに設置した掲示板にて、地域の方々に情報を発信している。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27) ○	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21) ○
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38) ○	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22) ○
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40) ○	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39) ○	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51) ○	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33) ○	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30) ○		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	当事業所の「介護理念」は、開設当初より「地域の中のひとつのいえ」としての考え方の下、毎日の朝礼時には朝礼参加者全員で唱和し、全職員一丸となって理念の実践に向けて努力している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	基本的に雨の日以外は、地域を散歩し、地域の夏祭りには毎年参加し地域の一員として生活していける様支援している。また自治会に加入し当事業所の運営推進会議には毎回必ず自治会より参加していただいている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	概ね2カ月に1度、地域の小規模福祉事業所が包括支援センターの呼びかけで集まり、この地域で「私たちができること」を話し合っている。電話による相談は、随時受けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	当グループホームの運営推進会議には、近隣の他事業所の方にも参加していただき、状況報告を行い、また意見を伺いながらサービスの向上に努めている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市役所へ出向いた際には、必ず担当者との面会し、情報の共有を行っている。また、市主催の同業者研修の場では、困難事例の解決に向けて意見交換を行い、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中玄関の鍵を施錠することはないが、新しく入居され、落ち着かれるまでは、現状を考慮の上、各フロアへの入り口を施錠することはある。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部の研修・勉強会に参加できるよう、案内板に掲示し、また各フロア一月1回のカンファレンスに於いて勉強会を行い、虐待の防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在ご利用中のご利用者に、成年後見制度が必要と思われた方がおられたため、ご家族へお話しし、制度を活用されている。また、職員の周知においても、各フロアーカンファレンス時に勉強会を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結に関しては、十分に納得していただけよう、説明している。また契約締結後も何か不審な点等あれば、いつでもご相談いただけるよう声かけを行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年2回の家族会、「さくら苑便り」に意見や要望が得られるよう働きかけている。家族会資料には、常に市役所・国保連の電話番号を記載し、意見・要望がある際にはご連絡いただけるようにしている。		
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝の朝礼時、月1回のカンファレンス時には、職員に対し運営・その他のことに対しても意見を求め、また常日頃より職員が代表者・管理者に意見や提案を申し出やすい環境づくりに努めている。また、申し出があった意見や提案については、全職員で話し合い運営に反映している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	外部の研修・勉強会の案内を掲示板に張り出し、職員の参加を促すと共に、研修会に参加した職員に対しては研修の記録を提出してもらい、評価につなげている。また年に2回、職員全員に自己評価を記入してもらい、各職員が向上心をもてるよう努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	性別や年齢等により採用対象から排除することはないが、やる気の有る無によっては、不採用としている。		
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	「人権教育・啓発活動」と意識して取り組んではないが、常に入居者の人権を尊重し業務にあたるよう、話している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の研修はもとより、ひと月に1回のカンファレンス時に勉強会を行い、個々の知識の向上に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	当グループホームは、久留米市介護福祉サービス事業者協議会に加盟、グループホーム部会に於いて部会長を務めており、市内加盟同業者と勉強会・研修会を通じサービスの向上に向け取り組んでいる。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学や申し込みの際にご本人のお話をよく聞くように心がけており体験昼食なども取り入れ顔なじみの関係づくりに努め安心して苑の生活を始められるように努めている		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学や申し込みの際に良くお話、要望などを聞き良い関係が築けるように努めている。グループホーム職員が疑似家族であり、ご本人を共に支えるサービスであることの説明を行っている		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	見学や申し込みに来られた際に良くお話を聞き必要とされている支援を見極めグループホームは勿論のこと他のサービスの説明を行っている。また、他グループホームへの見学も勧めている		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者に家事などを手伝っていただき役割や生きがいを持っていただき暮らしを共にする疑似家族の一員としての関係を築いている		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には時間の許す限り面会に来ていただくように声かけしている。また、母の日・敬老会には全ご家族にお声かけしご家族と過ごしていただく時間をもち絆を大切にしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人との苑での面会のみでなく外出などの機会を家族と連絡をとり実施できるように努めている		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ADLの高い方が役割を持って助け合う活動を行い支え合えるよう支援している		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	苑を退去後も電話や訪問でご本人の状況の把握に努めていると共にその後のサービスについても相談や支援に努めている		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者の生活歴を職員全員で把握し苑生活の活動に活用している		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	昔されていた趣味や好きな歌などをレクリエーションに活かし笑顔の多い苑生活を楽しんでいただいている		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者1人1人の観察・動きの把握に努め職員間で連携体制を取っている		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月1回全職員でのカンファレンスを行っている。気づきや改善案など情報を共有し、介護計画に活かしている。また、ご家族へ介護計画をお渡す際にはご家族の意向を伺い介護計画に反映している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録を大いに活用している。個別の記録は情報を共有することができ見直しなどに活かしている		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院受診の支援・他のグループホームや地域の他事業所との交流を行っている		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	日々の散歩を通じご利用者もこの町に住むひとりの住民であることを認めていただいている状況の中で、ご利用者が心身ともに力を発揮しつつ安全でこころ豊かな暮らしを楽しめる様支援している		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	病院へ通院できるご利用者は受診しに行くことができない方は往診をお願いしている。かかりつけ医とは密に連絡を取っている		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員と看護職員の関わりは十分できており、申し送りノートや、個人ノートを利用し朝礼でもしっかりと情報を伝達している		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際にはご家族と連絡を取り病院からの情報を得ている。また、病院へ定期的に行き看護師などに話を聞いて状態確認を行い現状の把握に努めている		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	訪問看護ステーションやかかりつけ医、当ホームと連携を図っている。入居時に重度化した時や終末期の時のことをご家族に尋ね、お話をし、入居後もその都度ご希望を聞いている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	平成24年8月のAED導入に向けAEDの勉強会を7月の行い急変時や事故発生時に備える方向に向かっている		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昨年ベランダに災害時など避難用のレスキューベランダを設置し、2階の避難経路を2ヶ所とし、また、火災報知機、スプリンクラーも取り付け災害を最小限に抑えるよう努めている。また年2回の夜間を想定した防災訓練を行っている		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	長い人生を歩いてこられた大先輩として声かけに関しては職員同士お互いに注意しあい悪い声かけをした場合は教え合ったりしている		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食事に対して『〇〇が食べたい』など希望があればメニューに取り入れ希望に沿う献立としている		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホーム側の一日の時間配分でお過ごしいただくのではなくご本人の意思決定のもと自由に一日の時間をお過ごしいただいている		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	イベント時や外出時など身だしなみやおしゃれを手伝うことによりご本人に一日を楽しく明るく過ごしていただけるように支援している		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	できることは手伝いたいというご本人の意思を尊重し危険のないように見守りながらスタッフと一緒にできるように支援している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事時の嚥下状態の観察を行い水分量や食事摂取量などに注意しスムーズにまた、楽しく食事ができるように支援している		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後は必ず口腔ケアを実施している。まずご本人ができることはしていただきその後スタッフが仕上げ磨きを行い清潔に保てるようにしている		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	1人1人の排泄パターンがあるためその方に合わせてスムーズに排泄ができるようにタイマーを利用し声かけにより誘導を行っている		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排便の有無のチェックを行い、出ていない時や出過ぎているときは主治医、看護師との連携を図り下剤の調整をしている。下痢や消化不良の便が出た時などは食事内容にも配慮している		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご利用者のペースに合わせて入浴を行っている。体調を見ながら入浴をお勧めしご本人が楽しんで入浴できるように職員との会話を大切にしながら入浴していただいている		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	気持ちよく休めるように季節やその日の気温によって布団の調整を行っている。眠れないときは声かけし職員とリビングでお話したり安心されるよう工夫しご本人の様子をうかがいながら眠そうになれば居室へ誘導し休んでいただいている		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬時、職員が2人でその方の薬であることを確認しあい、その薬をご本人にも見せ、今から服薬することを伝え服薬していただいている。症状の変化があった場合は医師との連携を行っている		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	レクリエーションなどバリエーションを考え実施している。1人1人となると行き届かないところもあるように思う。嗜好品などは平等性を考えるとなかなか実施できないのが現状である		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩、花見など実施しているが個人の歩行能力などバラツキがあるためその方の希望など細部にわたってのことはできていないように思われる		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	認知症の方々が集団生活をされているグループホームであることをご家族に説明した上で居室にお金を持ちになられている方もおられるが、その他の方は事務所にてお預かり金として預かっており買い物などへ行かれた際にはその預かり金より支払いをしている		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望で支援している。手紙などは届いたご本人にお渡しし読んでいただいている。手紙を書くということは希望がなくなっていない		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	照明の調整や、温湿度計を見ながら調節し冬は加湿器を置き室温の調整に努めている。手作りのカレンダーやひな人形、5月の兜や、季節の花を飾り、イベント時の写真なども貼って心地よく過ごせる空間づくりに努めている		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間においてはソファ・テーブルを設置しそれぞれのご利用者が自由に好きな場所で時間を過ごせるように配慮している		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具やテレビ、仏壇など持ち込まれまた、ペット、畳、ご本人が生活されていたような部屋づくりを提供している		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・居室・トイレ・風呂などには手摺を設置し、また、車いす、ポータブルトイレ、シルパーカーなど安全に過ごしていただくようにしている。各居室、トイレ、風呂などには名前を表示している		